

制 度 名			保険者 (2015.3末)	被 保 険 者	加入者数 (万人, 2015.3末)	財 源			保険給付		
						保険料率 (2015.10現在)		国庫負担	医療給付の 自己負担	現金 給付	
						本 人	事業主				
被 用 者	健康 保 険	一般被用者 協会けんぽ 管掌健康保険 組合管掌 健康保険	全国健康 保険協会*1	健康保険組合のない事業所の被用者	3,639	5.00% (2013.3~)	5.00% (2013.3~)	給付費の 16.4%	● 本人・家族 3割 ● 義務教育 就学前 2割	・ 傷病手当金 ・ 出産育児一時金 など	
		日雇特例被保険者 (日雇健康保険)	全国健康 保険協会*1	健康保険組合 1,409	健康保険組合設立 事業所の被用者	2,913	4.033% (平均,2014.3末)	4.831% (平均,2014.3末)			定額補助
		船員保険	国	船 員	13	4.55%	5.05%	定額補助			
保 険	各 種 共 済	国家公務員共済組合	共済組合 20	国家公務員	884	4.03~5.46%	4.03~5.46%	なし	● 70歳以上 75歳未満 2割* (現役並み 所得者 →3割)	・ 出産育児一時金 ・ 葬祭費 など	
		地方公務員等共済組合	共済組合 64	地方公務員 など		5.47%	5.47%				
		私立学校教職員共済組合	事業団 1	私立学校の教職員		4.36%	4.36%				
国民健康保険			市町村 1,716	被用者保険の対象 外の者(農業従事 者,自営業者など)	市町村 3,303 国保組合	1世帯当たり 平均保険料 170,128円 (2013年度)	—	給付費等の 41%	*高齢者1割負担の 特例は2014.3末で廃 止。2014.4.1時点で 70歳以上の者は、75 歳まで1割負担の特 例継続。	・ 出産育児一時金 ・ 葬祭費 など	
			国保組合 164					給付費等の 43.3~47.1%			
			市町村 1,716					被用者保険の退職 者			291
後期高齢者医療制度 (長寿医療制度)			[運営主体] 後期高齢者医 療広域連合*2	75歳以上(65歳以 上75歳未満の一定 の障害者を含む)	1,577	・ 保険料 10% (公費の内訳 国4:都道府県1:市町村1) ・ 各医療保険からの支援金	・ 公費 約50% 約40%	1割 (現役並み所 得者→3割)	葬祭費 など		

*1 社会保険庁の解体後、2008年から公法人「全国健康保険協会(協会けんぽ)」が引き継いだ。

*2 都道府県単位で全市町村を含む広域連合。

(『厚生労働白書』2016などにより作成)